

技術・家庭科

1 改訂の趣旨及び要点

(1) 改訂の趣旨

- ① 衣食住やものづくりなどに関する実践的・体験的な活動を通して、家族の人間関係や家庭の機能を理解し、生活に必要な知識・技術の習得や生活を工夫し創造する能力を育成するとともに、生活をよりよくしようとする意欲と実践的な態度を育成することをより一層重視する観点から、領域構成や内容の改善を図る。
- ② 男女共同参画社会の推進、少子高齢化等への対応を考慮し、家庭の在り方や家族の人間関係、子育ての意義などの内容を一層充実する。また、情報化や科学技術の進展等に対応し、生活と技術とのかかわり、情報手段の活用などの内容の充実を図る。
- ③ 基礎的・基本的な知識・技術を確実に身に付けさせるため、実践的・体験的な学習を一層重視するとともに、環境に配慮して主体的に生活を営む能力を育てるため、自ら課題を見いだし解決を図る問題解決的な学習の充実を図る。
- ④ 家庭・地域社会との連携や生涯学習の視点を踏まえつつ、学校における学習と家庭や社会における実践との結び付きに留意して内容の改善を図る。

(2) 改訂の要点

① 目標

「生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。」

ア 改善の視点

- (ア) 生活の自立を図る観点から、実践的・体験的な学習活動を一層重視し、生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を図る。
- (イ) 生活と結び付けて学習することにより、生活と技術とのかかわりについて一層の理解を図る。
- (ウ) 学習した知識と技術を実際の生活に一層生かすことができるよう、生活を工夫したり創造したりする能力と実践的な態度を育てる。

② 内容構成

内容を生活という観点に即して再編し、より一層総合的な学習が展開できるようにする必要があることから、改訂前の11領域で構成されている扱いを改め、「技術」及び「家庭」の2分野で構成する。

ア 技術分野

「A技術とものづくり」及び「B情報とコンピュータ」で構成する。

イ 家庭分野

「A生活の自立と衣食住」及び「B家族と家庭生活」で構成する。

③ 履修方法